

随意契約理由書

件名	PTCソフトウェア改修業務		
契約の相手方	株式会社日立製作所 神戸支店		
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当		
随意契約の理由 運行管理システムは、運行ダイヤに基づいて自動で列車の進路制御、および旅客案内等を行う機能を担っており、主に中央装置、駅制御装置、マンマシン装置で構成されている。また、連動装置、乗客案内表示装置、および列車無線装置等の鉄道運行に関わる様々なシステムと複雑に連携している。 ①本業務は、運行管理システムの一部を更新するもので、部分的な改修は、本システムの性格上、本システムを熟知した事業者でなければ施工できない。 ②上記業者は、本システムを製作・納入しており、改修対象のソフトウェアも上記業者独自のものであるため、他の業者が改修を行うことは技術的に不可能である。 以上により、上記業者と随意契約を行うものである。			
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 電気システム課 信号通信係 (電話番号 791-9729)		